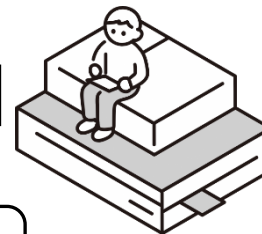


「八代市就業資格取得支援助成金制度」



【制度の目的】

本制度は、離職や未就労により求職中の方を対象として、就業する時に有利となる資格、技能向上に役立つ資格を取得していただくことで、雇用機会の拡大や地元への就労定着へとつなげることを目的としています。

対 象 者：①ハローワークを通じて求職活動中で以下に該当する方
求職中の方、自己都合で離職した方、自営業を廃業された方
②学卒後就労経験がなく、求職活動を行っている方

助 成 率：助成対象費用の1/2(上限5万円)

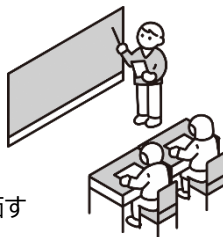
主な対象費用：①講座等の受講費用 ②教材費用
③試験等の受験費用 ④資格の登録費用

※最終的に資格が取得できなかった場合、上記③、④は助成対象となりません。

この助成を受ける場合は、受講の前に申請書の提出が必要となります。まずは下記問い合わせ先までご相談ください。

- ▶市税等の滞納がある場合は助成の対象となりません。
- ▶資格は令和8年3月31日までに取得可能なものに限りします。
- ▶助成は1会計年度において、お一人につき1回限りとなります。
- ▶予算がなくなり次第終了いたします。

※ 趣味的又は教養的なものや入門的、基礎的なもの、就業能力を評価するものとして一般的に認められないものは対象外です。
対象外の例…漢字検定、英語検定、茶道、華道、占星術、普通運転免許、日商簿記4級、原付免許等 まずはご確認ください



問合せ先：八代市 商工政策課 雇用創生係 0965-33-8513

